

連合は

生活できる最低賃金の 引き上げを求めています!!


連合
08最低賃金
周知徹底
全国キャンペーン

2008年
10月19日より**北海道の**
法定地域別最低賃金は

一時間
あたり **667** 円です。
これより低い賃金は

法律違反です!!

あなたの時間給をチェックしてみましょう。

北海道の高卒初任給は、

一時間
あたり **878** 円です。

仕事の経験のない人の初任給より経験豊富なあなたの時給
が低いとしたら、おかしいと思いませんか？

連合は生活できる最低賃金水準への引き上げをめざして、組
織をあげて取り組んでいます。

高卒初任給額は厚生労働省の調査（「平成19年賃金構造基本統計調査報告」の企業規模
計・産業計・男女計の月額高卒初任給額）より1カ月あたりの実労働時間で換算しました。

おかしい？と思ったら「何でも労働相談ダイヤル」へ



イ コ ウ ヨ レンゴウニ
 **0120-154-052**
連合北海道

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル

☎011-210-0050